

令和6年5月13日

## 破産管財人口座開設手数料の改定について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行では、破産管財人が手続きのために開設する破産管財人口座について、事務負担等を考慮し、下記のとおり口座開設手数料を改定いたします。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

### 記

1. 手数料改定日  
令和6年6月3日（月）
2. 手数料金額（税込）  
改定前：11,000 円  
改定後：16,500 円

#### 【ご留意事項】

- 個人、法人等問わず、新規に開設する破産管財人名義の全口座が対象です。
- 複数の口座開設が必要な場合、1 口座につき 1 件の手数料をお支払いいただきます。

くわしくは、お取引店までお問い合わせください。

以上